

広報わっさお お知らせ版

2025. 9. 19 発行
NO. 398

編集 総務課情報防災安全係 (TEL32-2421)
※お知らせ版は全ての人が読みやすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています

9/27
(土)

劇団バク「花さかじいさん」

劇団バクによる人形劇(マスクプレイ・オペレッタ)「花さかじいさん」を開催します。着ぐるみの人形たちが歌い踊る迫力いっぱいの舞台です。
たくさんの方のご来館をお待ちしています。

- 日 時 9月27日(土) 午前10時10分～
- 場 所 図書館視聴覚室
- ※予約不要・入場無料



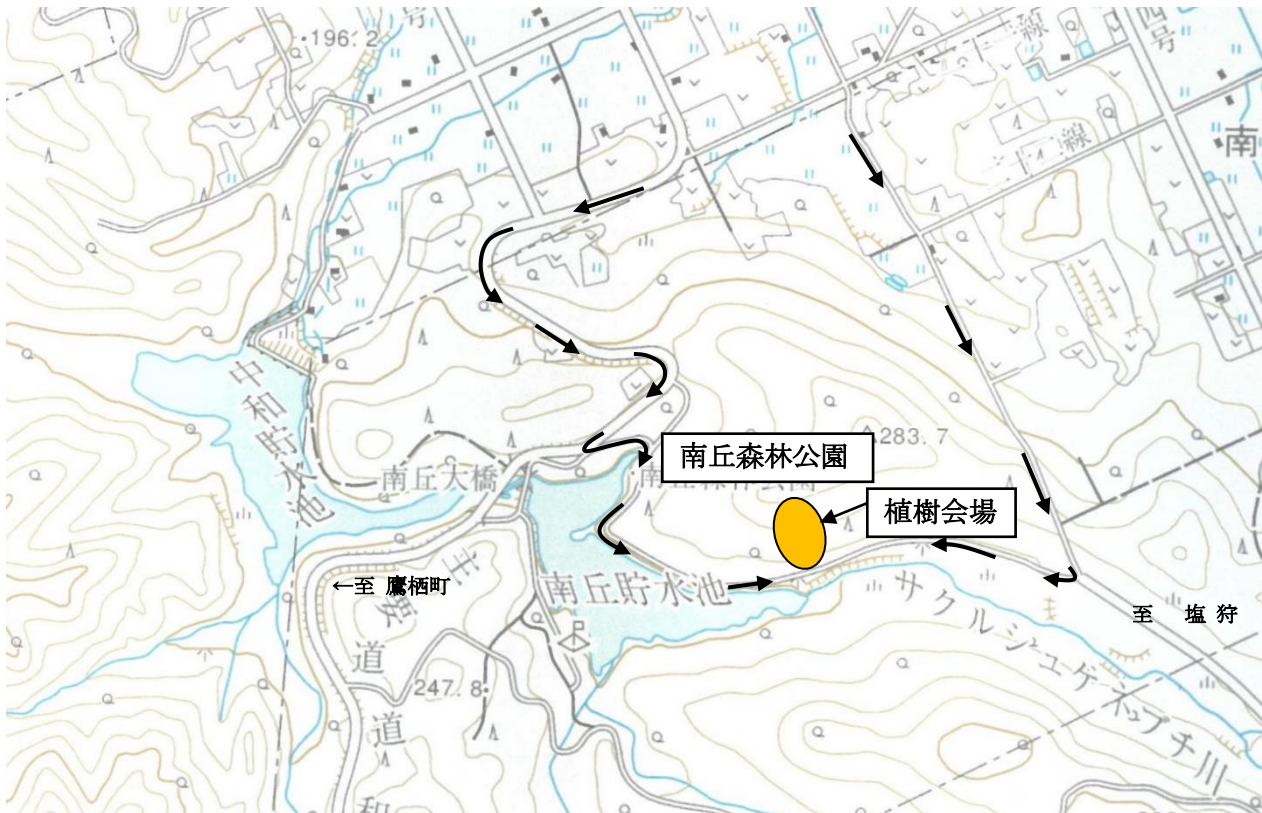
■図書館 (TEL32-4646)

10/4
(土)

町民植樹祭を開催します

本町の豊かな自然を守り、環境を大切に作る取り組みとして「町民植樹祭」を開催します。

- 日 時 10月4日(土) 午前9時30分から1時間程度
※送迎バスを運行します。ご利用の方は、午前9時10分までに役場(町民センター玄関側)に集合してください。
- 場 所 南丘森林公園(多目的広場側駐車場)付近
※会場付近の駐車スペースに限りがありますので送迎バスの利用にご協力をお願いします。
- 内 容 植 樹
- 持ち物 長靴、防寒具、雨具など(軍手・スコップ等は用意します)
- 申込み 9月30日(火)までにQRコードまたは産業振興課畜産林政係にお申し込みください。
- その他 天候等の状況によっては、開催を中止する場合があります。



■産業振興課畜産林政係 (TEL32-2423)

10/5
(日)

片栗庵 秋のお茶会

片栗庵で秋のお茶会を実施します。秋ならではのお菓子とお茶を準備しておりますので、お気軽にお越しください。

- 日 時 10月5日(日) 午前10時～午後1時
- 場 所 片栗庵
- 講 師 茶道愛好会 貴和会 打田 幸江 氏
- 参加費 500円(お茶・お菓子代)
- 申込み 不要

当日、会場(片栗庵)にてお待ちしております。



■教育推進課社会教育係 (Tel32-2477)

10/5
(日)

観光列車「秋たび そうや号」運行のお知らせ



JR北海道の観光列車「秋たび そうや号」が和寒駅、塩狩駅に停車します。

この機会にぜひ、ご覧ください。

【日 程】

方面	運行日	和寒駅	塩狩駅
旭川行き	10月5日(日)	14時47分～15時07分 (約20分間)	15時17分～15時49分 (約32分間)

■総務課まちづくり推進係 (Tel32-2421)

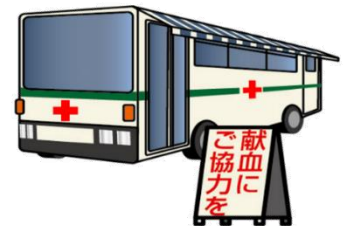
10/8
(水)

献血にご協力を

移動献血車が役場前で停留し献血を実施します。

- 日 時 10月8日(水) 午前9時30分～午前11時50分
- 場 所 役場前
- 対象者 満16歳以上 満65歳未満
(60～64歳の間に献血されたことがある方は、69歳まで
献血できます。)

皆さまのご協力により、これまで多くの尊い命が助かっています。血液は採血後21日間しか使用できませんので、定期的なご協力をお願いします



■日本赤十字社和寒町分区事務局(保健福祉課福祉係)(Tel32-2000)

10/10
(金)

公民館講座「くすりの効き方ものがたり」

くすりはなぜ、直接痛いところや具合の悪いところに届けなくても効くのでしょうか？また、なぜ一度飲んだくすりの効果はずっと続かないのでしょうか？くすりが体の中をどのように巡り、効き目を発揮し、そして体から消えていくのかを“くすりの効き方ものがたり”としてお話します。

- 日 時 10月10日(金) 午前10時30分～午前11時30分
- 場 所 公民館 恵み野ホール
- 講 師 北海道科学大学 薬学部薬学科教授 戸田 貴大 様
- 参加費 無料
- 申込み QRコードまたは教育委員会にお申し込みください。
※学び舎みかさやま受講生も参加します。



■教育推進課社会教育係 (Tel32-2477)

10/17
(金)

上川北部精神保健大会開催のお知らせ

うつ病と認知症は誰にでも起こる病気ですが、両者は症状が似ているため、間違った対応を受けたり適切な治療が遅れることもあります。うつ病や認知症に気づくポイントや予防のためにご自身ができることについて、理解を深めてみませんか。

- 日 時 10月17日(金) 午後2時30分～午後4時30分
- 場 所 保健福祉センター(1階 多目的ホール)
- テーマ 「高齢期によくあるうつ病・認知症の症状とそのメカニズム」
- 講 師 医療法人社団志恩会 相川記念病院 理事長・病院長 中條 拓 様
- 参加費 無料
- 申込み 10月3日(金)までにQRコードまたは保健福祉センター(Tel32-2000)、名寄保健所(Tel01654-3-3121)にご連絡ください。
※当日、直接参加も可能です。



■保健福祉課保健係 (Tel32-2000)

10/20
(月)

模型を見ながら！ふくしのまちづくり町民サミット

町では社会福祉法人ゆうゆうと共に、特別養護老人ホームを中心として高齢者や障がいをお持ちの方、子どもからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄り、利用できる福祉施設の整備を進めています。

これまで検討してきた施設の内容について、町民の皆さんと共有する「ふくしのまちづくり町民サミット」を開催します。施設の模型を見ながら利用方法をイメージしてみませんか。

子どもから大人まで、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 日 時 10月20日(月) 午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 公民館恵み野ホール
- 内 容 ①説明 ふくしのまちづくりの取り組みについて(社会福祉法人ゆうゆう)
新たな福祉施設の建設計画について(設計事務所 tecO)

②質疑応答

●福祉施設に整備する機能計画

特別養護老人ホーム、ショートステイ(空床型)、デイサービス
介護サービス(訪問介護、訪問看護、居宅介護支援)
障がいサービス(生活介護、居宅介護、重度訪問介護、行動援護)
児童育成支援拠点、食の拠点、創作スペース、仕事センター
ワークスペース、ファーム広場 など



- その他 準備のため10月17日(金)までにQRコードまたは保健福祉課にお申し込みください。
会場に子どもの預り所を設けています。

■保健福祉課地域福祉推進室 (Tel32-2000)

土曜日・日曜日のがん検診

旭川がん検診センターでは土曜日、日曜日のがん検診を実施しています。健康診断も同時実施可能で、平日の受診が難しい方におすすめです。なお、日曜日の子宮・乳がん検診は、全て女性の医師と技師が担当になります。日程は下記のとおりです。

場所	
旭川がん検診センター	
日程	受付時間
第1・3土曜日 令和8年1月25日（日） 令和8年3月29日（日）	午前8：15～10:30 ※日曜日に胃カメラ・ 骨粗しょう症検診は 受けられません
10月19日（日） 令和8年3月15日（日） ※女性のみ予約可能	午前8：15～10:30 午後1：00～2：00

検診項目	検査方法	対象者（年度末年齢）	自己負担額
肺がん	胸部レントゲン	40歳以上の方	-
胃がん	胃バリウム	35歳以上の方	1,000円
	胃カメラ		2,500円
大腸がん	便潜血検査	35歳以上の方	500円
子宮頸がん	頸部細胞診	20歳以上の女性	700円
	超音波検査		300円
乳がん	超音波検査	20～29歳の女性	1,000円
	マンモグラフィ検査	30歳以上の女性	1,000円
その他の検査			
骨粗しょう症	腕の骨のX線検査	40～70歳の女性	300円
前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性	800円

【予約】QRコードまたは保健福祉センター保健係まで
（胃がん検診で胃カメラを希望する場合は、電話予約が必要です。）



■保健福祉課保健係（Tel.32-2000）

忘れていませんか？9月は税金の第2期納期限です。

9月は町・道民税、固定資産税、国民健康保険税の第2期納期限です。これらの税金は和寒町にとって大切な財源となっています。私たちの暮らしをより豊かなものにするためにも、納期限までに納付をお願いします。

	第2期 納期限	第3期 納期限
町・道民税	9月30日 (火)	12月1日 (月)
固定資産税		
国民健康保険税		

町税の納付方法は、窓口納付と口座振替、QR決済から選択できます。

（町道民税、国民健康保険税については、給与や公的年金等から天引きして納税する特別徴収もあります。）

口座振替をご利用されますと納め忘れも防ぐことができ、役場や金融機関に出向く手間もはぶけ大変便利です。ぜひ口座振替をご利用ください。



■住民課税務係（Tel.32-2422）

第 63 回和寒町民文化祭 作品展示・芸能発表の参加募集

第 63 回和寒町民文化祭を 10 月 24 日（金）～11 月 9 日（日）の日程で行います。各文化団体、サークル以外での一般作品や芸能発表会への出演をしてみませんか。

【作品展示 一般作品】

写真や絵画、絵などジャンルは問いません。あなたの自慢の作品を出展しませんか。

●展示期間 10 月 24 日（金）～10 月 26 日（日）

●展示場所 公民館 恵み野ホール

●申込期限 10 月 6 日（月）までに QR コードまたは教育委員会にお申し込みください。

※サークルに加入されている方は、それぞれの代表者で取りまとめのうえお申し込みください。

【芸能発表 一般参加者】

みなさんの日頃の練習の成果を発表してみませんか。歌やダンスなど様々な出し物をお待ちしています。

●芸能発表 11 月 9 日（日）午前 9 時 30 分～お昼 12 時頃まで

●場 所 公民館 恵み野ホール

●申込期限 9 月 30 日（火）までに QR コードまたは教育委員会にお申し込みください。

※参加される方を対象に 10 月 7 日（火）午後 6 時から代表者会議を予定しています。



■教育推進課社会教育係（Tel.32-2477）

定額減税調整給付金（不足額給付）のご案内

令和 6 年度に、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方を対象に支給した定額減税調整給付金（当初給付）は、令和 5 年分の所得などを基にした推計額で算定していました。そのため、令和 6 年分の所得税と定額減税額が確定したことで、当初給付の額に不足が生じた方には「不足額」を、定額減税を受けられなかった方には「4 万円」を支給します。

①当初給付の額に不足が生じた方

支 給 対 象 者

※対象となる方には、町より「支給のお知らせ」又は「確認書」の案内が届きます。

令和 7 年 1 月 1 日時点で、町内に住民記録があり、当初給付の額が本来支給すべき額を下回った方
→ 1 月 2 日以降の転入者は、前住所地（1 月 1 日の住所地）にお問い合わせください。

申 請 方 法

「支給のお知らせ」が届いた方
【当初給付を受けた方・過去に各種給付金の支給を受けた方・公金受取口座の登録がある方】

9 月 19 日（金）以降に郵送されるお知らせ内容に変更及び受取の拒否等がなければ申請不要。
変更等がある場合は、保健福祉センターまで連絡をお願いします。

「確認書」が届いた方
【町で口座情報を確認できない方】

9 月 19 日（金）以降に郵送される確認書と、必要書類「振込口座情報がわかるもの」を 10 月 31 日（金）までに同封の返信用封筒で提出。（保健福祉センター窓口で直接提出可）

支 給 額

◎不足額を 1 万円単位で切り上げた額

【対象となりうる方の例】

○令和 6 年の所得が、事業不振や退職などにより令和 5 年の所得よりも少なくなった方

○学生が就職したことなどにより、令和 5 年の所得はなかったものの、令和 6 年に所得が発生した方

○税の修正申告により、令和 6 年度個人住民税所得割が減少した方

○令和 6 年中に出産し、扶養親族が増えた方 など

②定額減税を受けられなかった方
支給対象世帯 ※対象となる世帯には、町より確認書の案内が届きます。
令和7年1月1日時点で、町内に住民記録があり、次の全てに当てはまる方 ・本人又は扶養親族などで定額減税の対象ではない方 ・令和5・6年度に実施された住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯を対象にした給付金の対象世帯の世帯主・世帯員ではない方
申請方法
9月19日（金）以降に郵送される確認書と、必要書類「振込口座情報がわかるもの」を10月31日（金）までに同封の返信用封筒で提出。（保健福祉センター窓口へ直接提出可）
支給額
◎支給額：4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

【対象となりうる方の例】

○課税世帯に属している事業専従者

○課税世帯に属し合計所得金額が48万円を超える方

～注 意～ ※和寒町で対象者の確認が出来ない場合などがあります

「通知書が届かない場合（下記参照）」や、国のシステムで算定しているため、「実際の所得税額等と剥離している可能性」がありますので、必ずご自身で源泉徴収等を確認してください。

対象となる場合、または支給額に不足がある場合は、給付金の再算定の申し立てをすることが出来ますので、下記までお問い合わせください。

【通知書が届かない方として想定される例】

- ・令和6年中に転出入を繰り返しているため、令和6年度の個人住民税課税情報等を把握できない方
- ・令和6年1月2日以降に転入し、令和7年度の個人住民税所得割が和寒町で課税されている方で、令和5年12月31日時点で被扶養者等であったために、令和6年度の個人住民税課税情報等を把握できない方
- ・令和6年1月2日以降に転入し、支援措置対象者として、個人情報の取得に制限がかかっているため、令和6年度の個人住民税課税情報等を把握できない方
- ・令和6年1月2日以降に転入し、令和7年度の個人住民税所得割が和寒町で課税されている方で、令和6年1月1日時点で国外に居住していたために、日本国内で令和6年度の住民税が課税されていない方など

①②受付期間：令和7年10月31日まで

審査終了後、随時ご指定の口座に振り込みます

詳細は内閣府のホームページまで

【https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/FAQ/2025_chirashi.pdf】



※自宅や職場などに都道府県・市町村や国などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

■給付に関するお問い合わせ：保健福祉課福祉係（Tel32-2000）

■税に関するお問い合わせ：住民課税務係（Tel32-2422）

除雪費用支援事業の申請を受け付けします

【対象となる世帯】

和寒町にお住まいで、第三者に除雪作業を委託している住民税非課税世帯のうち、次に該当する世帯

①令和8年3月31日現在で70歳以上の方のみの世帯

②「身体障がい者手帳1・2級」「療育手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」を有する方のいる世帯

※11月1日時点で、和寒町に住所を有し、居住している世帯

※18歳以下の子どもは世帯構成員に含みません。

※町税等を滞納している世帯、2親等以内（子・孫兄弟姉妹等）から支援を受けている世帯は対象外です。

～助成金を受け取るまでの流れ～

①保健福祉センターで利用世帯の認定を受けます。(10月31日(金)まで)



②業者等へ「ご自身で」依頼します(除雪範囲・期間・料金を確認してください)



③作業料金を除雪業者へ支払い、**領収書**を受け取ります。



④**領収書**を添えて、保健福祉センターで交付申請します。

(毎月又は年度まとめてでも構いません)



⑤後日、指定された口座に助成金(下の表で算出した額)を振り込みます。



区 分		助成額と1シーズンの上限額 ～所得によって助成割合が変わります～	
1	・生活保護世帯 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢基礎年金を受けている方または、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	除雪に要した費用の	7割 【上限額 70,000 円】
2	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方		5割 【上限額 50,000 円】
3	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方		3割 【上限額 30,000 円】

■保健福祉課福祉係 (TEL32-2000)

災害義援金のお願い

①令和7年台風第8号に伴う災害義援金

台風8号により、沖縄県大東島地方で家屋浸水等の被害が発生しました。

②令和7年8月6日からの大雨災害義援金

大雨災害により、鹿児島県、熊本県に甚大な被害が発生しました。

日赤和寒町分区、和寒町共同募金委員会では被災された方々への支援のため、次の窓口で義援金を受け付けています。皆さまから寄せられた善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金会を通じて被災地の救援活動に使わせていただきますので、ご協力願います

- 義援金受付場所 (日赤) 保健福祉センター、役場お客さま窓口
(共募) 社会福祉協議会

※受領証をご希望の方は窓口でお申し出ください。

- 個人で振り込まれる場合 郵便局・ゆうちょ銀行

①口座記号番号 00150-8-793042

口座加入者名 日赤令和7年台風第8号に伴う災害義援金

②口座記号番号 00120-0-267410

口座加入者名 日赤令和7年8月6日からの大雨災害義援金

※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

受領証発行をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載ください。

- 受付期間 令和7年12月26日(金)まで



※寄せられた義援金の情報は、被災地の日本赤十字社支部と中央共同募金会で共有されることがありますので、ご理解をお願いいたします。

義援金に関する詳細につきましては、日本赤十字社ホームページをご確認ください。

■保健福祉課福祉係 (Tel32-2000)

10/15
(水)

第19回 和寒町長杯パークゴルフ大会

自然の変化を楽しみながらパークゴルフを通じて世代間交流、町民相互の親睦交流と体力維持とパークゴルフの普及を目的に和寒町民を対象として大会を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 10月15日(水) 受付 午前8時～(小雨決行)
- 会場 総合運動公園パークゴルフ場
- 参加資格 和寒町在住の方ならどなたでも参加できます。
- 参加料 1,000円 (PG場シーズン券を持たない方は、当日利用券を自動券売機で購入してください)
- 競技方法 男女混合 個人戦の27ホールストロークプレー
- 申込期限 9月26日(金)まで

※和寒町パークゴルフ協会事務局または総合体育館窓口に参加料を添えて申し込みください。

■詳しくは和寒町パークゴルフ協会事務局 加藤憲行まで (Tel32-2803)